

令和8年第2回中津川市議会（定例会） 提出予定追加議案

令和8年第2回中津川市議会（定例会）に、条例1件の議案を追加提出します。

（条例）

1、中津川市介護保険条例の一部改正について

介護保険法施行令の一部改正に伴い、改正する。

- ・令和7年度税制改正において給与所得控除額が55万円から65万円に引き上げられたことに伴い、国は介護保険法施行令を改正した。
- ・この影響で、控除引き上げ分の範囲内で就労調整した住民税非課税者が、保険料算定では住民税課税者として判定され保険料が増額することになるため、低所得者の負担軽減を目的として、改正する。
- ・改正の内容
令和8年度分の保険料減免特例として、次の規定を設ける。
 - ①介護保険法施行令の改正の影響により住民税課税者として判定された者のうち、令和7年度に住民税非課税であった者は、住民税非課税者として判定する保険料率まで減免することができる。
 - ②当該減免は、申請によらずに行うことができる。
- ・施行期日 令和8年4月1日

お問い合わせ先

総務部 総務管財課 文書行政係 担当者：花田
電話：0573-66-1111（内線442）